1 平成23年度予算編成に当たって

平成23年度予算編成の背景

(1)経済の動向と国の予算

政府は、平成23年度の経済見通しについて、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、 予算、税制等による「新成長戦略」(22年6月18日閣議決定)の本格実施等を通じて、雇 用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、 経済成長の好循環に向けた動きが進むと見込んでいます。

平成23年度の国の予算は、「成長と雇用」を最大のテーマとして、今後需要が拡大していく分野を中心に、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするとともに、持続的な成長の基盤を築き、また、これまで十分に光が当てられてこなかった分野を含め、国民の生活を第一に掲げる、政権交代以来の理念を引き続き追求し、子ども手当の上積み、高校実質無償化の継続、求職者支援制度の創設等を着実に実施するとされています。その際、23年度当初予算における新規国債発行額は、22年度当初予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげるとともに、基礎的財政収支対象経費については、「中期財政フレーム」に定めるとおり、22年度当初予算の水準である約71兆円(「歳出の大枠」)を上回らないものとするとの基本的考え方に基づき編成されました。

この結果、一般会計予算の規模は、92兆4,116億円で、前年度に比べ0.1%の増となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位:億円、%)

| 年度 | 地方財政計画 | | 国の予算 | |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 歳入歳出総額見込額 | 対前年度伸率 | 歳入歳出総額見込額 | 対前年度伸率 |
| 平成6年度 | 809,281 | 5.9 | 730,817 | 1.0 |
| 7 | 825,093 | 2.0 | 709,871 | 2.9 |
| 8 | 852,848 | 3.4 | 751,049 | 5.8 |
| 9 | 870,596 | 2.1 | 773,900 | 3.0 |
| 10 | 870,964 | 0.0 | 776,692 | 0.4 |
| 11 | 885,316 | 1.6 | 818,601 | 5.4 |
| 12 | 889,300 | 0.5 | 849,871 | 3.8 |
| 13 | 893,071 | 0.4 | 826,524 | 2.7 |
| 14 | 875,666 | 1.9 | 812,300 | 1.7 |
| 15 | 862,107 | 1.5 | 817,891 | 0.7 |
| 16 | 846,669 | 1.8 | 821,109 | 0.4 |
| 17 | 837,687 | 1.1 | 821,829 | 0.1 |
| 18 | 831,508 | 0.7 | 796,860 | 3.0 |
| 19 | 831,261 | 0.0 | 829,088 | 4.0 |
| 20 | 834,014 | 0.3 | 830,613 | 0.2 |
| 21 | 825,557 | 1.0 | 885,480 | 6.6 |
| 22 | 821,268 | 0.5 | 922,992 | 4.2 |
| 23 | 825,054 | 0.5 | 924,116 | 0.1 |

(2)地方財政対策

地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画については、企業収益の回復等により、 地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公 債費が高い水準で推移すること等により、給与関係経費が大幅に減少してもなお、依然として 大幅な財源不足が生じるもの見込まれております。

このため、地域主権改革に沿った財源の充実を図るための「地域活性化・雇用等対策費」(約1兆2千億円)の創設等により地方交付税総額が対前年度比4,800億円増額されるほか、地方税について0.9兆円の増収が見込まれておりますが、臨時財政対策債は大幅に縮減されており、その結果、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額については、財政運営戦略に基づき、平成22年度の水準を下回らないよう確保されております。

この結果、平成23年度地方財政計画の規模は、82兆5,054億円で、前年度に比べ0.5%の増となっており、その内容は、第2表のとおりです。

第 2 表 平成23年度地方財政計画

地方税伸率 (県 分 4.4%) 市町村 1.6%)

(単位:億円、%) 22年度 23年度 X 分 伸び率 伸び率 計画額 構成比 計画額 構成比 地方税 40.5 39.6 10.2 334,037 2.8 325,096 地方譲与税 21,749 2.6 13.4 19,171 2.3 31.1 1.2 地方特例交付金 3,877 0.5 3,832 0.5 17.1 歳 地方交付税 173,734 21.1 2.8 168,935 20.6 6.8 (臨時財政対策債含む) (235, 327)(28.5)(4.3) (246,004)(30.0)(17.3)12.3 国庫支出金 121,745 14.8 5.3 115,663 14.1 地方債 114,772 13.9 14.9 134,939 16.4 14.0 使用料及び手数料 14,279 1.7 8.8 13,126 1.6 17.2 雑収入 40.861 4.9 0.9 40.506 4.9 17.4 825,054 100.0 0.5 821,268 100.0 0.5 給与関係経費 1.9 2.0 212,694 25.8 216,864 26.4 4.7 -般行政経費 308,226 37.4 294,331 35.8 8.0 地方再生対策費 3,000 0.4 25.0 4,000 0.5 0.0 歳 地域活性化・雇用等対策費 12,000 1.4 21.8 9,850 1.2 皆増 公債費 132,423 16.0 1.2 134,025 16.3 0.8 維持補修費 9,612 1.2 0.5 9,663 1.2 0.2 出 投資的経費 113,032 13.7 5.1 119,074 14.5 15.3 公営企業繰出金 26,867 3.2 0.3 26,961 3.3 1.3 不交付団体水準超経費 7,200 0.9 0.8 49.2 10.8 6,500 計 825,054 100.0 0.5 821,268 100.0 0.5

平成23年度予算編成方針

我が国の景気は、このところ足踏み状態となっており、本県においても、有効求人倍率は依然として0.5倍台で推移するなど、雇用・所得環境は厳しい状態が続いています。

このため、平成23年度当初予算編成に当たっては、経済・雇用対策を県政の緊急最重要課題に位置づけ、国の経済対策で講じられている基金等を最大限有効に活用しながら、県内経済の活性化、雇用対策、県民の暮らしの安心確保対策に全力をあげて取り組むこととしました。

また、平成23年度は、新たな総合計画の初年度にあたり、「輝く長崎県づくり」に向け、本格的なスタートを切ることから、総合計画に掲げる3つの基本理念と10の政策の実現に必要な基盤を築いていくため、新たな施策や事業に積極的に取り組むこととしました。

その上で、これまで以上に県民や地域、団体等の皆様との連携を強化し、その「総合力」を 発揮しながら、本県が抱える様々な課題に正面から向き合い、雇用や医療、福祉、子育て支援 など県民の暮らしを守るきめ細かなセ・フティネットの充実に力を入れるとともに、アジア・ 国際戦略、ナガサキ・グリーンニューディール、「しまは日本の宝」戦略をはじめ、総合計画 に掲げるプロジェクトや施策について、着実な前進や具体的な成果に結び付けることができる よう全力で取り組んでいきます。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。平成23年度は、県税については4年ぶりに増加となるものの、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減少する見込みとなっており、引き続き厳しい財政状況となっております。

このため、政策評価制度を活用して効果的な政策手段の選択に努めるとともに、「新」行財 政改革プランにおいて、引き続き歳入・歳出両面からの収支改善対策に取り組むことにより、 財源不足額を圧縮したほか、なお不足する財源については、基金取崩しによって補てんいたし ました。

ポイント!

輝く長崎県づくり!

「長崎県総合計画」(23年度~27年度)の策定

本県では、「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念とした、「長崎県総合計 画」を策定し、「輝く長崎県づくり」に向けて平成23年度から本格的なスタートを切りました。

計画では、時代の潮流を捉え、10年後の本県のあるべき姿を見据えつつ、今後5年間における 県の取り組みとして、「未来を託す子どもたちを育む」をはじめとした10の政策とその実現に向けた 46の施策、3つの政策横断プロジェクトを掲げ、これらに重点的に取り組むことにより日本や世界 の中で輝く長崎県の実現を目指します。以下は、その一覧です。

具体的な事業については、37頁から81頁で紹介しています。

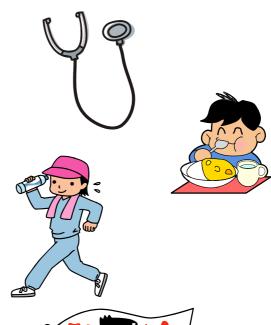
人が輝〈長崎県 (39頁~49頁)

- 【1.未来を託す子どもたちを育む】
 - (1)子どもの伸びやかな育ちへの支援
 - (2)子どもたちの個性を活かし、能力を伸ばす教育の推進
 - (3)豊かな心と志を持ってた〈まし〈生きる力の育成
 - (4)家庭や地域の教育力・養育力の向上
- 【2.一人ひとりをきめ細かく支える】
 - (1)医療をみんなで支える体制づ(リ
 - (2)きめの細かいセーフティネットの構築
 - (3)安全・安心な消費生活の実現
 - (4)食の安全・安心の確保
- 【3.人を育てる、人を活かす】
 - (1)すべての人の社会参加への支援
 - (2)県民の健康と元気づくりへの支援
 - (3)産業を輝かせる人づ(り
 - (4)地域を輝かせる人づ(り

産業が輝〈長崎県 (51頁~63頁)

- 【4.力強〈豊かな農林水産業を育てる】
 - (1)「ナガサキブランド」の確立
 - (2)業として成り立つ農林業の所得の確保
 - (3)強い経営力を持った農林業の経営体の育成
 - (4)収益性の高い、安定した漁業・養殖業の実現
 - (5)次代へつなぐ水産資源と漁場づくり
 - (6)第2次産業や第3次産業との連携
 - (7)基盤技術の向上につながる研究開発の展開









- 【5.次代を担う産業と働(場を生み育てる)
 - (1)地場企業の育成・支援
 - (2)企業誘致の推進
 - (3)新産業の創出・育成
 - (4)産学官協働による研究開発・技術支援の展開
- 【6.地域の魅力を磨き上げ人を呼び集める】
 - (1)魅力ある観光地づくりの推進
 - (2)観光客の誘致促進
 - (3)歴史・文化などの魅力の向上
 - (4)文化・スポーツイベントを活用した交流の拡大
 - (5)歴史的結びつきと文化的特性を活かした海外との交流の推進
- 【7.アジアと世界の活力を呼び込む】
 - (1)アジアの観光客の誘客強化
 - (2)クルーズ観光の拡大
 - (3)外国人の受入環境の整備・向上
 - (4) 県産品の輸出強化と企業の進出支援



地域が輝〈長崎県 (65頁~72頁)

- 【8.「地域発の地域づくり」を進める】
 - (1)自発的な地域づくりの推進
 - (2)他地域をリードする先進的な取組の展開
 - (3)しまや過疎地域の活性化
 - (4)文化・芸術によるまちづ(リ
 - (5)スポーツによる地域の活力の創出
 - (6)世界平和への貢献
- 【9.安全・安心で快適な地域をつくる】
 - (1)災害に強く命を守るまちづ(リ
 - (2)安全・安心なまちづ(り
 - (3)地球温暖化対策の推進
 - (4)環境への負荷の削減と循環型社会づ(リ
 - (5)人と自然が共生する地域づ(リ
- 【10.地域づくりを支えるネットワークをつくる】
 - (1) 高速・広域交通体系の確立
 - (2)都市の競争力を高めるまちづ(り
 - (3)離島・半島等の〈らしを支える地域交通・情報通信の確保





政策横断プロジェクト (75頁~81頁)

「しまは日本の宝」戦略 ~ しまの多様性を活かす~

アジア・国際戦略 ~海外との友好交流関係と地の利を活かす~

ナガサキ・グリーンニューディール ~ 自然と産業の潜在力を活かす~

